

2002年1月25日 No.59

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

闘う中小労働者の大きな結集と 運動の構築を実現させよう！

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 中岡 基明

弱者に背を向ける小泉内閣

新しい年二〇〇二年が明けました。昨年は新世紀の始まりとして労働者の権利、平和、自然と地球が守られる未来へ向けて希望を膨らませてスタートしました。しかし現実に行進したのはグローバリゼーション・新自由主義経済の下で富の一端集中と貧困層の膨大な拡大でした。そして底なしに

広がる不況と深刻な失業の拡大、テロと報復戦争が全世界を巻き込んで進行するという一年になってしまいました。失言と無策の森内閣は崩壊し、世の中を何とか変えたいという国民の願望を高い支持率として誕生した小泉内閣は労働者・国民の窮状にたいしては背を向け、

逆に国際競争に勝つためには「聖域無き構造改革」が必要だと痛みを労働者・弱者に押しつけています。また小泉政権は靖国神社公式参拝を強行し、ニューヨークで起こったテロを契機と

してテロ特措法をはじめとする戦争協力を次々と成り立たせ、ついに戦時下の外国に自衛隊を派遣してしまいました。平和を守る闘いを強めなければ大変な世の中になってしまいます。

権利が破壊され不安は増大

新しい年を迎えた現在、アルゼンチンの国家財政破綻に見られるように世界的不況は更に深刻になることが予想されています。そして日本では多くの労働者がリストラと倒産によって失業に直面し、また、雇用の流動化・規制緩和の進行によって権利が破壊され、さ

さやかな生活さえもいつ崩壊するのかわからない不安に追いかけることを余儀なくされています。完全失業率が五・五％をに達し、三五〇万人の失業者は更に拡大することは必至といわれています。幸いにも新たに職

を得た人は非正規雇用となり、低賃金と諸権利の切り下げが進んでいます。こうした中で労働組合の組織率はまた落ちてしまいました。二〇・七％になりました。前年より〇・七％も下がってしまいました。しかし全国の仲間とどこにかかってくる労働相談はかつてなく増えていることも事実です。本工労働者の利益だけを守ろうとする労働組合に対する批判が強まっている反面、一人のためにも闘っ

てくれる労働組合への期待は確実に高まっていると思います。二〇〇二春闘が始まります。ワークシェアリングという美名に隠れて実は労働条件切り下げ攻撃が予想されています。すでにマスクミでは大手大企業労組の賃上げ要求をしないという決定を受け、今春闘は賃上げより賃下げと雇用破壊が吹き荒れるといっています。このような労働者にとって

て厳しい状況のなか、私たち中小労働者の合同労組運動の力が発揮されなければなりません。二〇〇二春闘のなかで私たちが闘ってきた企業・身分を越えた要求と闘い、連帯春闘に勝利しなければなりません。そしてこの間政府資本によって急激に進められて来た労働者への生活・権利の破壊、なかでも中小労働者への集中的な攻撃に対して闘う中小労働者の大きな結集と運動の構築を実現させていきましょう。



▲平和を守る闘いをしなければ

求めたいものは闘う労働組合

二〇〇二年の年頭にあたり、上部団体、共闘団体からご挨拶をいただきました。

「平和と雇用」の危機に総反撃する年にしよう

全国労働組合連絡協議会（全労協）議長 藤崎 良二

二十一世紀が始まったばかりなのに「二十一世紀の理念」に反して、「平和の危機」「雇用の危機」が深まっている新年を迎えました。経済のグローバル化とデフレ経済のなかで、企業側は営利優先の大リストラ、人員整理・解雇、賃下げ、倒産等の攻撃を進めています。小泉総理は、構造改革は「痛みが伴う」として労働者・国民に「失業者と負担増」を強要してきています。

また、米軍等による「報復戦争」は、「テロ撲滅」復戦争」は、「テロ撲滅」今度は有事法制化と改憲を進めようとしています。この超政治反動の小泉内閣、「平和の危機」「雇用の危機」と対決し、「反失業・雇用確保」「解雇制限法」「均等待遇」化の実現、争議支援連帯、反戦平和等で総反撃の年にしよう。

闘いの輪を中小企業で働く仲間を広げ育てよう

全日本港湾労働組合 中央執行委員長 安田 憲司

二年は一層その思いが強い年となりました。世の中は今、強い怒りに体をふるわせ闘いを決意する人、不安におびえ体をすくめる人、大別されると言われますが、全国協に結集する仲間は当然のことながら、私たちも前者に身を置き闘いの決意を確認しているところです。

全港湾もその一員として闘いの輪を中小企業で働く仲間を広げ育ていく決意です。私たちは今、小泉政権が進める悪政で破滅の道を歩まされています。私たちは

私たち自身の道を取り戻さなければならないかもしれません。その道は一単組や企業内闘争では開くことができないことは明らかです。産業構造の転換を含め社会構造の転換など幅の広い闘いが必要となります。そのためには中岡委員長をはじめ全国協に結集する仲間の英知と闘争力が不可欠です。よろしくお願い申し上げます。全港湾は年頭にあたり、音の出る、目に見える闘いを勇氣、元氣、陽氣の三つの氣で展開することを確認しました。

三単産共闘を一層発展させよう

全日本建設運輸連帯労働組合 中央執行委員長 長谷川 武久

新年明けましておめでとうございます。全国一般全国協の仲間皆さんに二〇〇二年の新春にあたり一言新年のご挨拶を申し上げます。昨年には皆さん方の協力で、全国協・全港湾・全日建の三単産共闘を充足させ、二十一世紀の初頭の年に新たな運動の第一歩を踏み出すことができました。日本の社会全体を不安感が覆い、ほとんど先が見通せず、特に働く環境は厳しく倒産・失業は激増、昨年十一月の失業率は、五・五％（三五〇万人）と過去最高を更新、今後さらに大企業のリストラや中小零細企業の倒産増加など労働者・家族の雇用と生活は深刻な状況に追いこまれてきます。今日こそ、労働組合が果たす役割が大きく、期待をされている時代はないにもかかわらず、二〇〇二年春闘では、要求を断念、見送る産別が相次ぎ、始まる前から総崩れ状況であります。さらに年末に発表された昨年六月の労働組合組織率が二〇・七％と過去最低を示し、その後のリストラ・倒産の拡大で組織率は一層低下し、日本の労働組合は、危機的な状況であります。厳しい情勢の中全国組織である三組合の共闘は全国の労働者・労働組合に大きな影響を与え併せて活動力を生み出すと確信しています。真価が問われる二〇〇二年春闘、闘う体制を早急に確立し、全国に闘いの旗を掲げ、中小労組やユニオン等地域の労働組合を巻き込んだ「大きな闘いの渦」を組織し、三単産共闘の一層の発展に向けて皆さん方とともに奮闘することを、新年にあたって誓い挨拶とします。

コムスン争議勝利解決

一昨年九月の組合結成以来、役員六名の解雇や組合員への監視労働など組合潰しと闘ってきたコムスン争議が昨年末、勝利解決しました。被解雇者の原職復帰には至りませんでした。『六名の懲戒解雇の撤回と謝罪』『不当労働行為の事実確認と謝罪』『和解金の支払と今後の労使関係の正常化』を勝ち取っています。（編集部）

新しい時代に即応した運動を

中小労組政策ネットワーク 共同代表 田宮 高紀

明けましておめでとうございます。二十一世紀の幕開けであった昨年は、倒産と失業の増大の流れがとどまらない中で、「小泉改革」による「痛み」の押しつけ、そして「九・一一テロ」以降の急速な戦争政策への傾斜等々、恐ろしい世紀の幕開けであったともいえます。それだけに労働組合が果たすべき役割が急速に増大している時期でもあります。残念ながら今日の課題に労働組合がきちんと対応しているとは言い難いのですが、そのことを自覚的に乗り越え、巨大な社会的影響力をもつ中小労働運動の潮流を作り出すために、中小労組政策ネットワークは日夜努力を続けてきました。

まだまだ課題が山積みですが、一步一步前進しています。倒産や失業を促進する「小泉改革」と真正面から対決するとともに、「自主生産ネットワーク」



▲小泉改革はNO!

日頃から、全国精神病協の活動に協力をいただきありがとうございます。二〇〇二年を迎えるの思いを簡単に書かせていただきます。昨年、誕生した小泉内閣は「聖域なき構造改革」を掲げスタートしました。国民には「改悪に伴う痛みは我慢しなさい」と言い続けています。その結果、不況はより一層加速し悪化の一途をたどっています。企業の倒産はもとよりリストラと称した解雇については失業率5%台突入と労働者に

ん。そのことが、新しい情勢への対応を遅らせ、若い層の活動家が育たない原因になっていきます。中小労組政策ネットワークは常々このことを肝に銘じ、新しい時代に即応した運動を作り出していく決意です。全国協のみなさんのこの一年の発展を祈念して、年頭の挨拶と致します。

は思います。しかし、不況を理由にした労働者への一方的な締めつけに対しては、経営責任をきちんと追及していくことも必要だと思えます。そのためにも、職種に関係なく同じ労働組合として

出来る限り連帯し、知識や情報を自分たちの組合に伝えていくことで「組合の力」として今の困難な時代を乗り越えていく原動力となるようにお互い頑張りましょう。

二〇〇二年を迎えて

全国精神病院労働組合協議会 代表 山本 真一

このような社会情勢を受けてか、労働組合も停滞気味です。二〇〇二年度の春闘をまもなく迎えるようになっていますが、既に賃金闘争よりも雇用の確保を優先しようという方針が出されており、近年の春闘の困難さが浮き彫りにされていると思われま

は思いますが、不況と言われる時に賃金闘争を前面に出して春闘を行なうのは難しいことで、雇用の確保が優先されるのは仕方ないことだと

は思いますが、不況と言われる時に賃金闘争を前面に出して春闘を行なうのは難しいことで、雇用の確保が優先されるのは仕方ないことだと

個人加盟を含めた組織拡大の検討、全国一般、全港湾、全日建の組織共闘に対するハイタク共闘の態度、企業内組合からの脱皮などの検討をし、半歩でも前進していきたいと思っています。

業種別共闘から

半歩でも前進しよう

全国ハイタク共闘会議 議長 逆井 俊之

全国一般に結果している組合員の皆さん、新年明けましておめでとうございませ

昨年、大会で挨拶の時間をいただきありがとうございます。二月には第四回定期大会が開催されます。

解雇撤回・会社再建を勝ち取ろう！

全国協神奈川竹内製作所支部

横浜市戸塚区にある資本金千三百万円の株式会社竹内製作所が昨年九月五日民事再生法を横浜地裁に申し出た。負債は六億円。債権者総数は百一。この他にリース債権者があり、別除権者として銀行に十五億がある。会社はIT関係の基盤を作る「左機械メーカー」で、三年前まで竹内一族の同族会社だったが、一族が引き、長女の婿伊藤雄一が代表取締役を努めるようになった。伊藤社長は同族の不明朗な会計を是正すると共に、事業を拡大路線に乗せようとしていた。決算は申立前まで順調に推移していたようだが、内容は自転車操業であり、IT関連の追い風で累積し



▶倒産なんかには負けないぞ！

銀行管理状況においていた。倒産させても回収するというやり口だ。一円の金の出し入れも出来ない状況で会社は、民事再生法の申請をした。

会社は民事再生法を申請すると共に上尾工場を閉鎖し、全員解雇を告げた。退職金はもちろん解雇予告手当も支払わないという酷いものだった。同時に戸塚本社でも現場を中心に解雇を通知していった。

十月五日、戸塚の現場労働者を軸に全国一般神奈川竹内製作所支部が結成され、九日第一回団交が行なわれた。その後銀行、監督委員との交渉が行なわれ、会社との団交では六回目で労働債権の支払いがやっと具体化した。今後組合は労働債権の確保を行ないつつ、解雇撤回、会社再建へと闘い

フィリピン・トヨタ争議団 日本本社攻めで全国交流

フィリピン最大の自動車メーカーである「フィリピン・トヨタ」で、大きな民主労組が結成された。ところが、日本経済界の「撤退

私にとって昨年は激動の年でした。

私は医療法人イースタンクリニックが経営するフレスタ南福岡医院で介護職員として勤務していたのですが、四月に解雇予告を受け

てユニオン北九州に入りました。

今年の抱負

解雇撤回で組合運動の前進に

ユニオン北九州 白木 愛子

このときの解雇はすぐ撤回された

が、その後の団交の過程で医院の廃院と介護職全員の解雇を言い渡されました。九月三十日に解雇は強行され、現在、解雇撤回闘争を闘って

に進めていく。民事再生法、債権譲渡特例法という聞きなれない言葉で、当初は困惑したが、一日一日、成果を具体的に積み重ねている。

「こうして多国籍争議の火ぶたが切られた。何の支援もしない「連合トヨタ労組」に代わり、全造船関東地協や自動車産別の仲間が訪比し、闘争連帯も開始された。十一月には、エド委員長らが来日し、東京―愛知―大阪を訪問、報告集会やトヨタ本社申入れを貫徹した。特に豊田市では、全国交流集会のみならず、市内各駅でのピラマキと、本社工場との交渉や記

はじめ様々な問題に取り組む仲間と出会いました。私は子どもがまだ幼く母子家庭であることに制約されて他の職場の闘いを支えることは難しいのですが、自分の解雇撤回を実現させることによって少しでも組合運動の前進に貢献できればと思っ

ています。そして同じ介護業界で働く人たちとも手を結んで、介護労働者の地位向上に取り組んで行きたいと考えています。

者会見も実現させる事ができました。

神奈川からの大部隊や、国労、自立労連、ゼネラルユニオン等の愛知全労協が初めて企業城下町の工場街を練り歩いた。

だが、現地は長期化の様相もあり、争議団は法廷闘争、生活対策、組合事務所、ホームページ等のより強力な体制を固めつつある。日本側でのなお一層の本社抗議、カンパ等の連帯が必要である。(山原克二)

た。十一月下旬からは地労委闘争にも突入しました。これらの闘いが、着実に法人側を追い詰めてきていると実感しています。

組合に入って不当解雇を進めていく。民事再生法、債権譲渡特例法という聞きなれない言葉で、当初は困惑したが、一日一日、成果を具体的に積み重ねている。

「こうして多国籍争議の火ぶたが切られた。何の支援もしない「連合トヨタ労組」に代わり、全造船関東地協や自動車産別の仲間が訪比し、闘争連帯も開始された。十一月には、エド委員長らが来日し、東京―愛知―大阪を訪問、報告集会やトヨタ本社申入れを貫徹した。特に豊田市では、全国交流集会のみならず、市内各駅でのピラマキと、本社工場との交渉や記